

普天間飛行場の危険性除去および負担軽減に関する提言

2011年2月18日
民主党沖縄協議会

1996年12月の日米特別行動委員会（SACO）合意から14年が経過したが、今なお普天間飛行場の移設は実現していない。この間も、2004年8月に沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故が発生するなど、普天間飛行場の周辺住民は極めて危険な状況に置かれている。

このことは極めて遺憾であり、国政を担う立場にある我々は真摯に反省しなければならず、一日も早く、飛行場移設を実現する必要があることは言うまでもない。政府・与党として飛行場移設に全力を挙げることは当然であるが、他方で、移設が実現するまでの当面の措置として、地元の意見に配慮しつつ、危険性除去と負担軽減を実施していくことが必要である。

そこで、民主党沖縄協議会として以下5点を提言するとともに、政府がこれを速やかに実施するよう要請する。

1. 航空機騒音規制措置の遵守について

昨年11月、米側は航空機騒音規制措置（1996年3月日米合意）の有効性を改めて確認し、遵守していくとしたが、これを検証する仕組みはない。政府は、沖縄県や宜野湾市の調査データも活用しながら、平日夜22時から翌朝6時までの規制措置が遵守されているか否かの実態調査を行うこと。そして、調査の結果、11月以降も規制措置が遵守されていない場合には、改めて米側に申入れること。

また、「米国の運用上の所要のために必要」な時間外飛行についても、果たして本当に運用上必要なのか、時間外飛行を避ける余地がないのかといった観点からより厳格に再検討し、時間外飛行を必要最小限にとどめるよう、米側に求めること。

少なくとも、時間外飛行のうち、どれが運用上の所要のために必要な飛行であり、どれが規制措置違反なのか、両者が混然一体とならないよう、政府は米側に説明を求めること。

なお、平日の規制措置を夜 23 時から朝 7 時までと記載している米国防総省発行の運航情報誌を改訂することは当然である。政府は情報誌の改訂時期を米側に確認するとともに、速やかに改訂が完了するよう求めること。

2. 場周経路の遵守について

昨年来、防衛省が普天間飛行場における航空機の飛行状況調査を実施中であるが、これを速やかに取りまとめ、公表すること。その際、宜野湾市とも緊密に情報共有すること。

その上で、2009 年 1 月以降開催されていない日米合同委員会ワーキングチームを開催して飛行状況調査を報告し、場周経路を遵守していない事実があれば、米側に改善を求めること。

3. MV-22 オスプレイの配備について

米海兵隊の「航空兵力計画」には、現在普天間飛行場に所属する CH-46 の 2 個飛行隊が、2012 年第 4 四半期から順次 MV-22 オスプレイの 2 個飛行隊に代替されると記述されている。

日本政府への接受国通報はまだ行われていないと承知しているが、今後 MV-22 オスプレイの安全性や騒音について、米側に十分な確認を求めるとともに、その内容について、政府は宜野湾市はじめ関係自治体に対して十分な情報提供を行うこと。

4. 周辺地域の地上デジタル放送受信被害の解消について

現在、沖縄防衛局と宜野湾市とで調整中の地上デジタル放送の受信障害の防止・軽減については、共同受信アンテナの設置や既設ケーブルテレビの活用等により、7 月の完全地デジ化までに受信障害改善のための工事を実施すること。

その際、今年度予算「障害防止対策事業費」の未執行分を活用するなど（9,800 万円程度）、財政的な措置について十分配慮するとともに、対象地域・世帯の範囲については、宜野湾市の調査等も踏まえて検討すること。

5. その他

普天間飛行場のクリアゾーン問題、飛行場周辺の住宅防音工事対象区域の拡大についても、宜野湾市からの要請を踏まえ、政府において真剣に検討すること。

以 上

民主党沖縄協議会（構成）

< 民主党本部側 >

岡田克也幹事長＝座長

武正公一選対筆頭副委員長＝座長代理

藤本祐司副幹事長＝事務局長

三谷光男副幹事長

行田邦子副幹事長

< 民主党沖縄県連側 >

喜納昌吉代表

玉城デニー衆議院議員

瑞慶覧長敏衆議院議員

新垣安弘幹事長（県議）

上里直司政調会長（県議）

又吉健太郎選対委員長（浦添市議）